

# ニッセイ・円建て グローバル社債/ バランスファンド

2026-03

当ファンドは、特化型運用を行います。

愛称

まもる  
と  
ふやす

4



最近、テレビや新聞などで物価上昇について報道されることが多くなってきました。

低金利環境が長引く日本では、

物価上昇による資産の目減りが懸念されており、

足もとでは資産運用への注目がますます高まっています。



### モノ・サービスの価格の変化



出所) 総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)調査結果」のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
上記は東京都都区部小売価格(年平均、2025年は1月~11月の平均)を示しています。

大切な  
資産だからこそ、  
まもりながらふやしたい。  
**まもるとふやす4**  
は、そんな皆様にご紹介したいファンド  
です。



# 当ファンドのポイント～ **安定** と **積極** を兼ね備えた運用～

当ファンドは円建て債券に投資し、約5年後の満期まで保有します。円建て債券の運用成果は、元本確保をめざす「**まもる運用**」と高いリターンの獲得をめざす「**ふやす運用**」で構成されています。

## まもる

円ベースで元本確保をめざす

…………… P4

実質的に為替ヘッジされた期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、原則として投資適格社債の満期まで保有することによって元本確保をめざします。

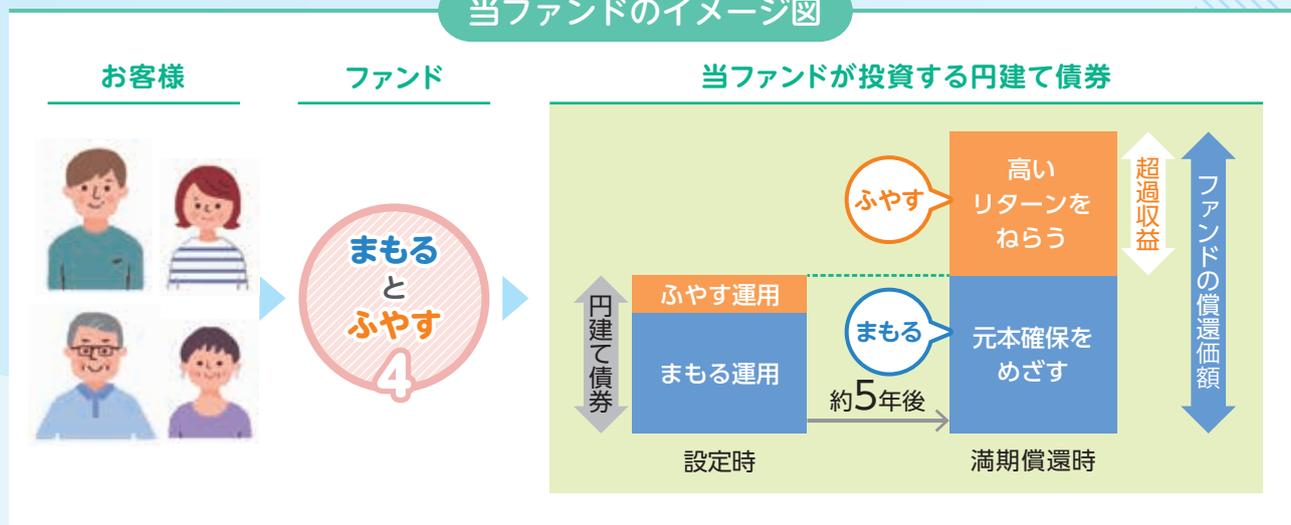
## ふやす

積極運用で高いリターンをねらう

…………… P5～6

複数の資産で構成される合成指数(VT7指数II)に投資します。日々の値動きがVT7指数IIの日次騰落率の原則1.2倍程度となるように運用し、小さな元手で高いリターンをねらいます。

### 当ファンドのイメージ図



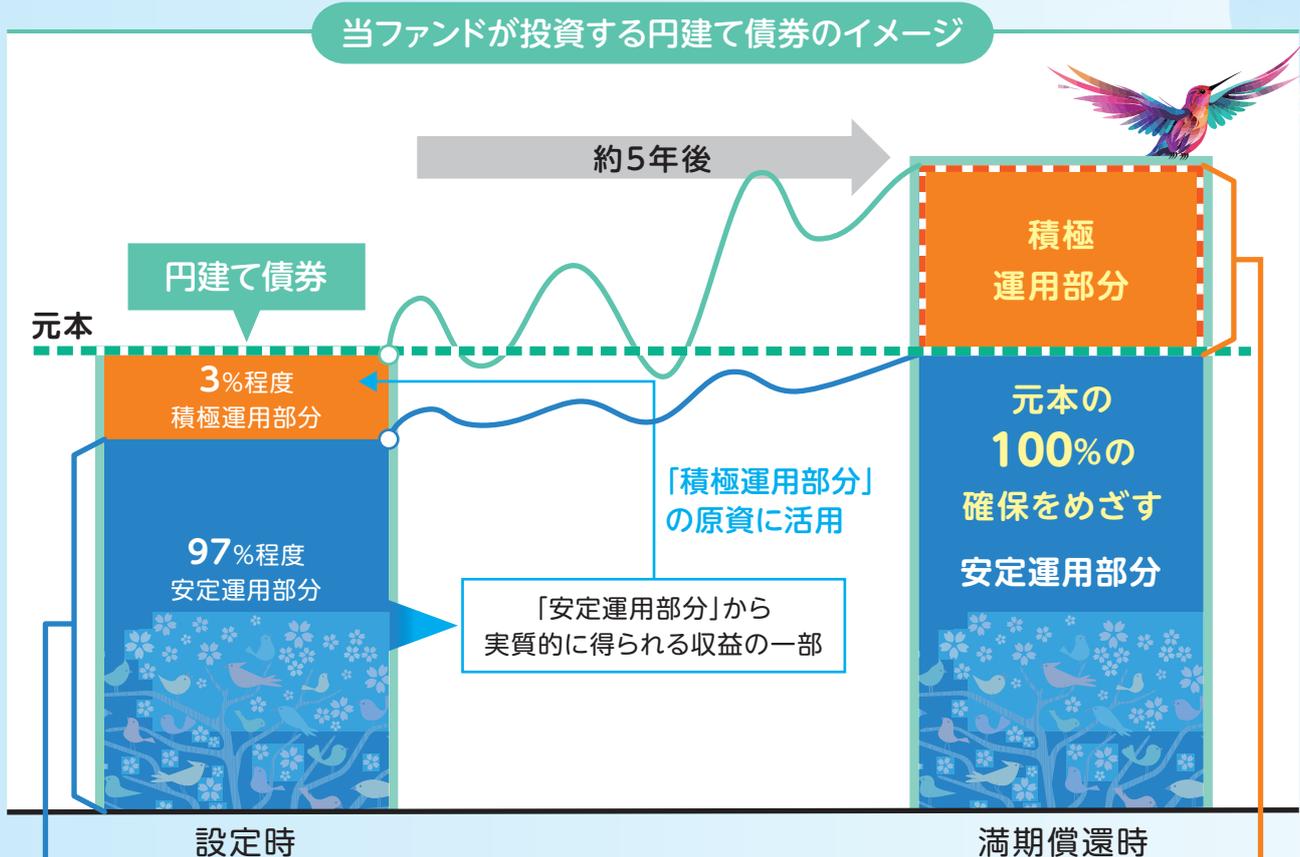
#### 【当ファンドがめざす元本確保について】

- 当ファンドは約5年後の信託期間終了時における元本確保をめざしますが、それを保証するものではありません。元本は購入時手数料を考慮しません。
- 以下のような場合には、お客様が受取る金額が元本を下回ることがあります。  
円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合／信託期間中に当ファンドを換金した場合／当ファンドが繰上償還された場合 等

# 元本確保をめざしながら、高いリターンもねらう

当ファンドが投資する円建て債券の運用成果は、実質的に為替ヘッジされた複数の外貨建て投資適格社債に投資を行い、円ベースで元本確保をめざす「安定運用部分」と、VT7指数IIに投資し、高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成されています。

「安定運用部分」から実質的に得られる収益(利金+償還差損益)\*の一部を「積極運用部分」の原資として活用します。



## まもる

### 円ベースで元本確保をめざす

- 元本の97%程度を、実質的に為替ヘッジされた期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散して投資を行います。
- 投資した投資適格社債にデフォルト(債務不履行)が生じなければ、円建て債券の満期時に元本の100%で償還されることが見込まれます。

## ふやす

### 積極運用で高いリターンをねらう

- 元本の3%程度で、複数の資産で構成されるVT7指数IIに投資します。
- 小さな元手で高いリターンが期待できる仕組みを活用します。
- 運用状況によっては、「積極運用部分」の評価額がゼロとなることもありますが、「安定運用部分」を棄損することはありません。

上記の「安定運用部分」「積極運用部分」の割合は、当資料作成時点の投資環境に基づくものです。実際の割合は、当ファンド設定時における投資適格社債の利回り等によって決定されます。したがって、「積極運用部分」の割合が3%を下回る場合があります。

円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合、信託期間中に当ファンドを換金した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、お客様が受取る金額が元本を下回る場合があります。「安定運用部分」「積極運用部分」の詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

\*「安定運用部分」から実質的に得られる収益は「積極運用部分」の原資として活用するとともに信託期間中の信託報酬等に充当されます。

- 「安定運用部分」は、ニッセイアセットマネジメントが銘柄選定した期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、実質的に為替ヘッジされます。原則として投資適格社債は満期まで保有します。
- 投資した投資適格社債にデフォルト（債務不履行）が生じなければ、円建て債券の満期時に元本の100%で償還されることが見込まれます。

## ニッセイアセットマネジメントが投資適格社債を選定

ニッセイアセットマネジメントが10～30銘柄程度の投資適格社債を選定します。投資適格社債が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替えは行いません。

### 【投資候補銘柄】

2025年12月時点

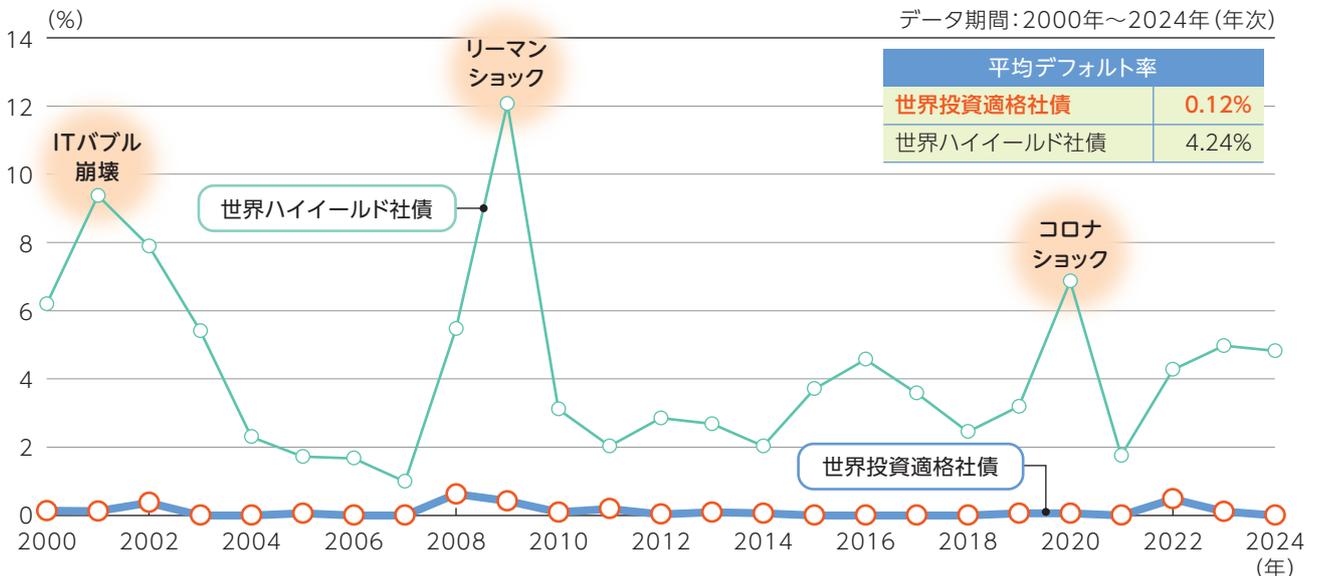
銘柄	償還日	クーポン	国・地域	業種	格付
メキシコ石油公社（ペメックス）	2031年 1月28日	5.950%	メキシコ	エネルギー	BBB
BPCE	2031年 1月14日	5.876%	フランス	銀行	BBB+
農林中央金庫	2030年 9月 9日	4.674%	日本	銀行	A+
サンタンデール・ホールディングスUSA	2030年 9月 6日	5.353%	アメリカ	銀行	BBB+
パークレイズ	2031年 2月25日	5.367%	イギリス	銀行	BBB+

出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 国・地域、業種はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。上記は特定の銘柄を推奨するものではなく、また、当該銘柄に投資することを保証するものではありません。格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。「投資候補銘柄」は当資料作成時点の市場環境に基づいて作成したものです。投資した投資適格社債に債務不履行が生じた場合には、おおよそ組入比率に応じて「安定運用部分」が棄損することがあります。

## 投資適格社債のデフォルト率は相対的に低い

投資適格社債のデフォルト率はハイイールド社債に比べて相対的に低く、安定的に推移しているといえます。

### 【デフォルト率の推移】



出所)ムーディーズのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成



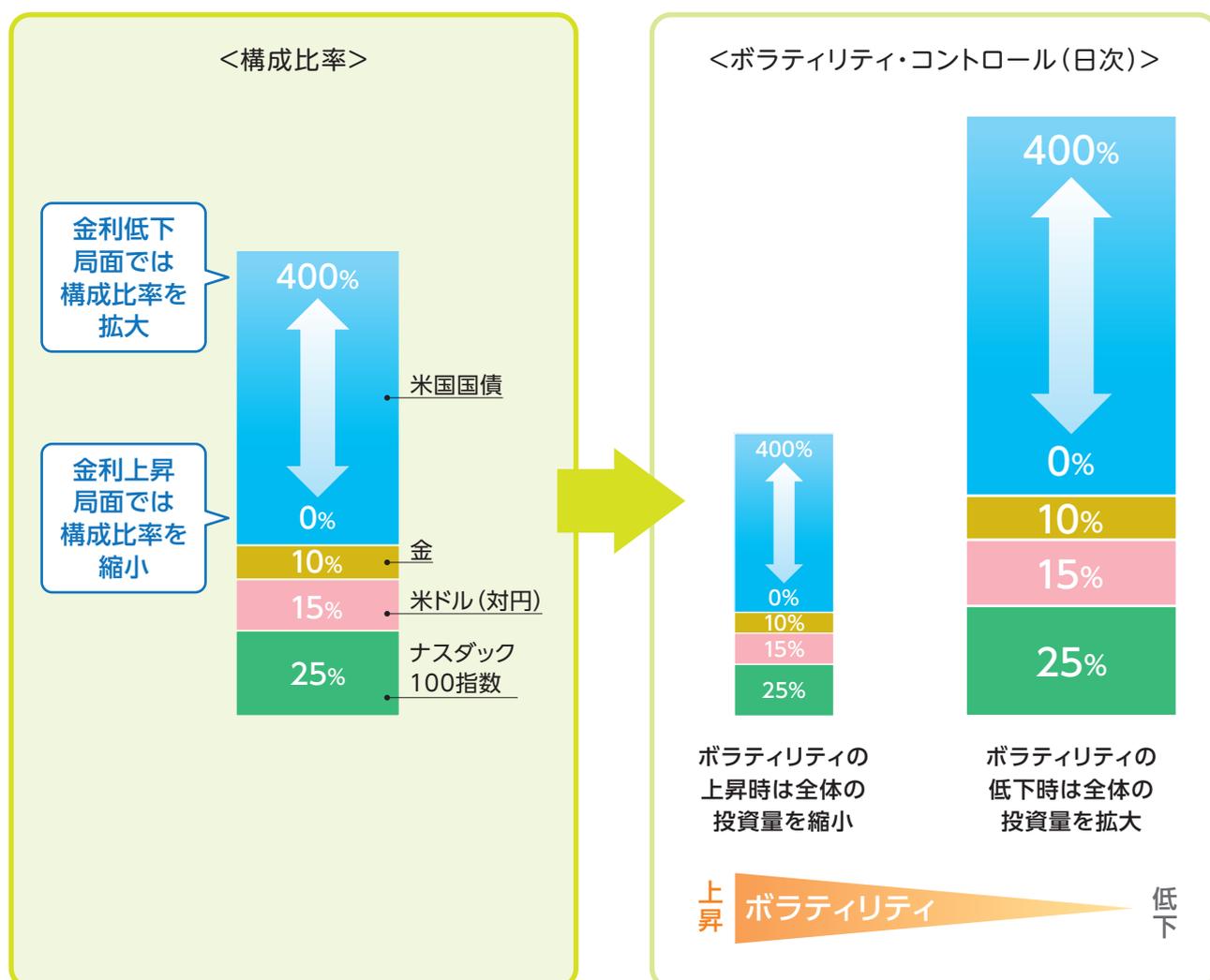
# 積極運用で高いリターンをねらう

- 「積極運用部分」は、シティグループが算出する米国株、米国国債、米ドル(対円)、金の4つの資産で構成されるVT7指数IIに投資を行います。

## VT7指数IIは、米国の主要な資産を中心に構成される合成指数

当指数は、経済成長が見込まれる米国の資産を中心に構成されており、分散効果が期待される金も組み入れています。各資産の構成比率は、ナスダック100指数、米ドル(対円)、金は固定、米国国債は金利動向に応じて0%から400%の範囲内で機動的に変更します。加えて、年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資量を調整します。

### 【VT7指数II 構成比率とボラティリティ・コントロール】



上記はVT7指数IIの構成比率とボラティリティ・コントロールを表したイメージ図であり、すべての特徴を網羅したものではありません。

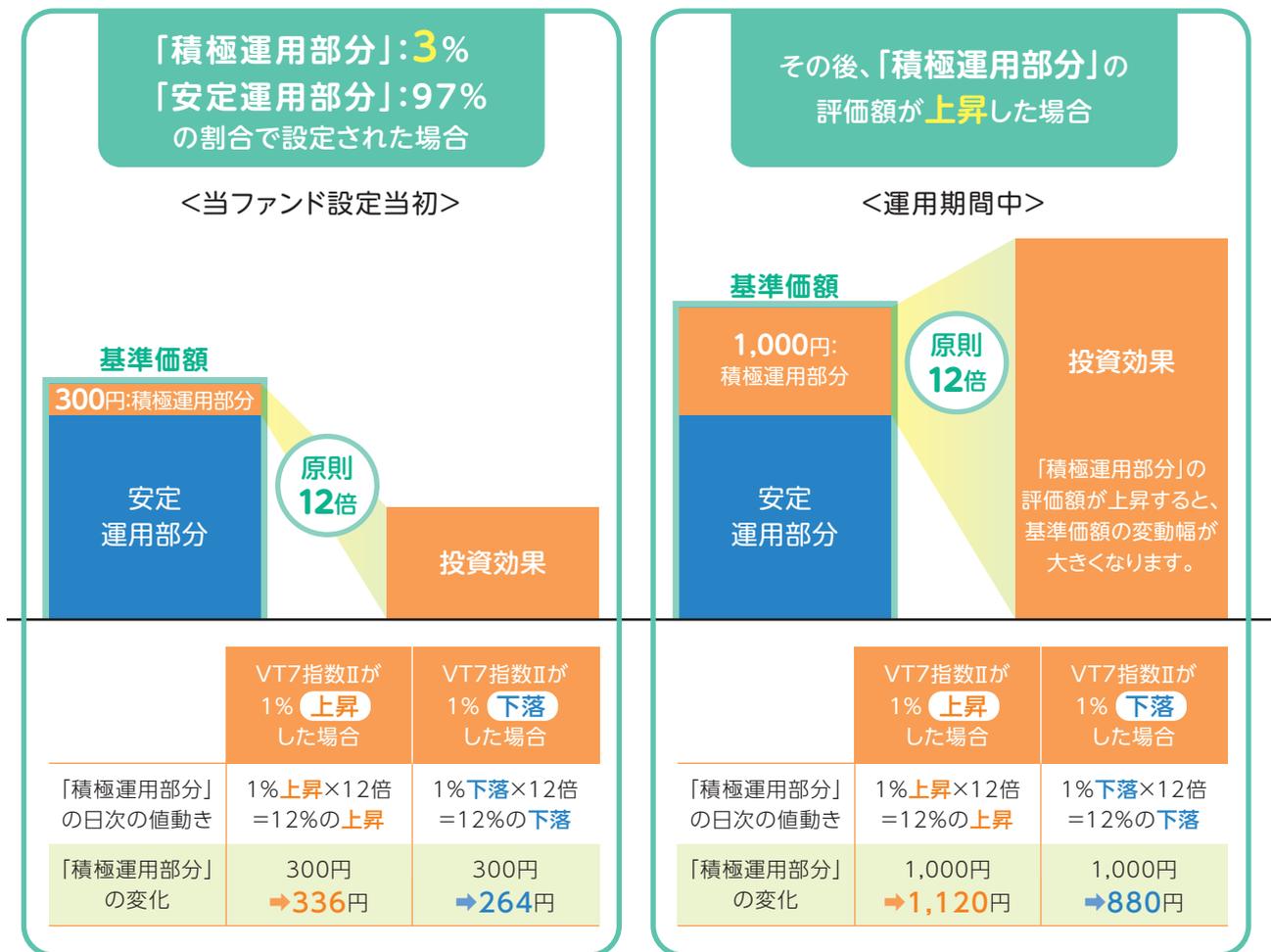
ボラティリティは資産価格の変動の度合いを示す指標で、上昇すると価格の変動率が大きくなり、低下すると価格の変動率が小さくなります。年率7%はボラティリティ水準の目標値であり、常に水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも保証するものではありません。また、年率7%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

- 「積極運用部分」では、日々の値動きがVT7指数Ⅱの日次騰落率の原則12倍程度となるように運用し、小さな元手で高いリターンをねらいます。
- 「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。

### 小さな元手で高いリターンが期待できる「積極運用部分」

元本の大部分は「安定運用部分」に充当され、「安定運用部分」から実質的に得られる収益の一部が「積極運用部分」の原資となります。なお、「安定運用部分」を含めた当ファンド全体の日々の値動きがVT7指数Ⅱの日次騰落率の12倍となるわけではありません。

#### 【「積極運用部分」の変動のイメージ】



上記の「安定運用部分」「積極運用部分」の割合は、当資料作成時点の投資環境に基づくものです。実際の割合は、当ファンド設定時における投資適格社債の利回り等によって決定されます。したがって、「積極運用部分」の割合が3%を下回る場合があります。上記の例は、「積極運用部分」の日次の変動をお示しするものであり、「安定運用部分」の評価額が変動しないことを示唆するものではありません。実際の「安定運用部分」の評価額は、投資する投資適格社債等の時価変動等を要因として、運用期間中は日々変動します。

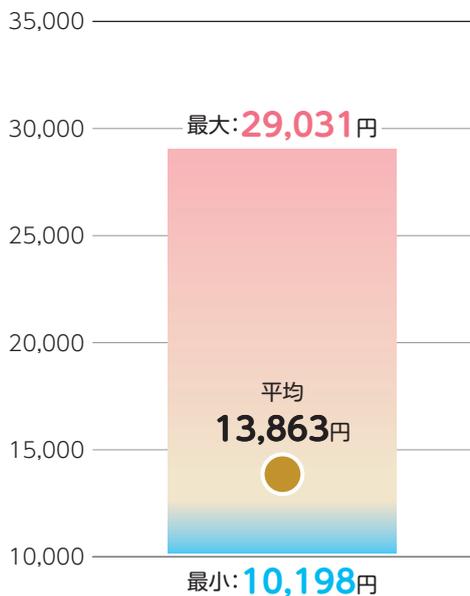
#### 【「積極運用部分」について】

- 投資対象資産のパフォーマンスを受取る契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドと締結することにより、投資対象資産を保有することなく実質的に投資を行っていることと同等の投資効果を受取ることができる取引を活用します。
- 「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度\*上昇した場合には、倍率が12倍程度から引下げられます。
- VT7指数Ⅱが一日で一定程度\*下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。

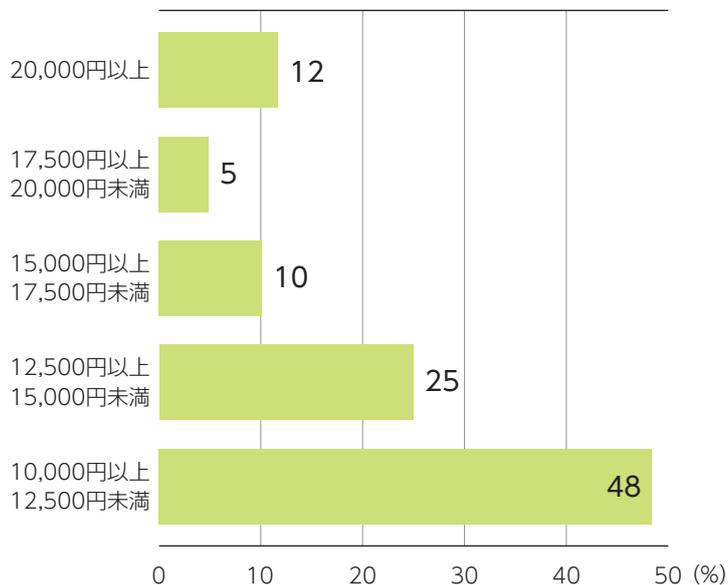
\*各々の「一定程度」の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。

# 5年間の運用期間終了時における基準価額のシミュレーション(1):最大・平均・最小と分布

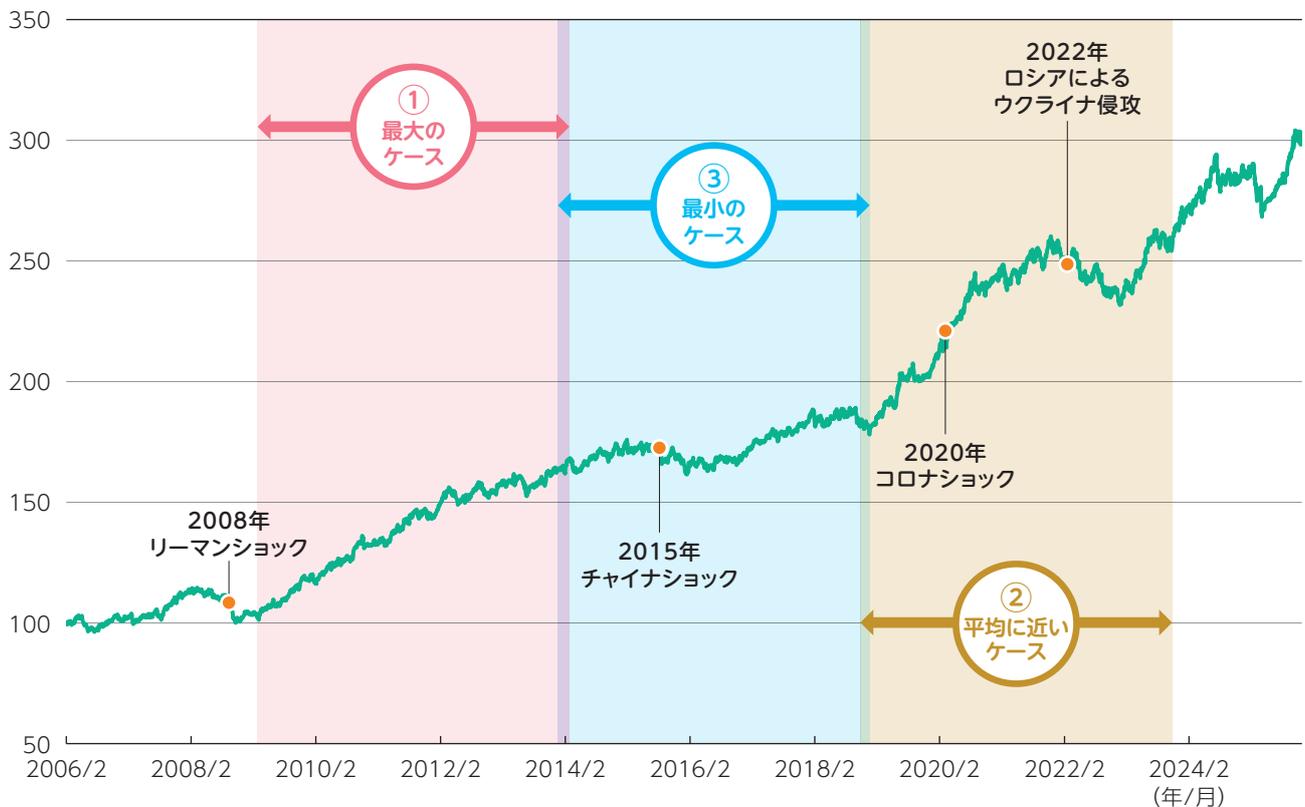
【運用期間終了時の基準価額の最大・平均・最小】



【運用期間終了時の基準価額の分布】



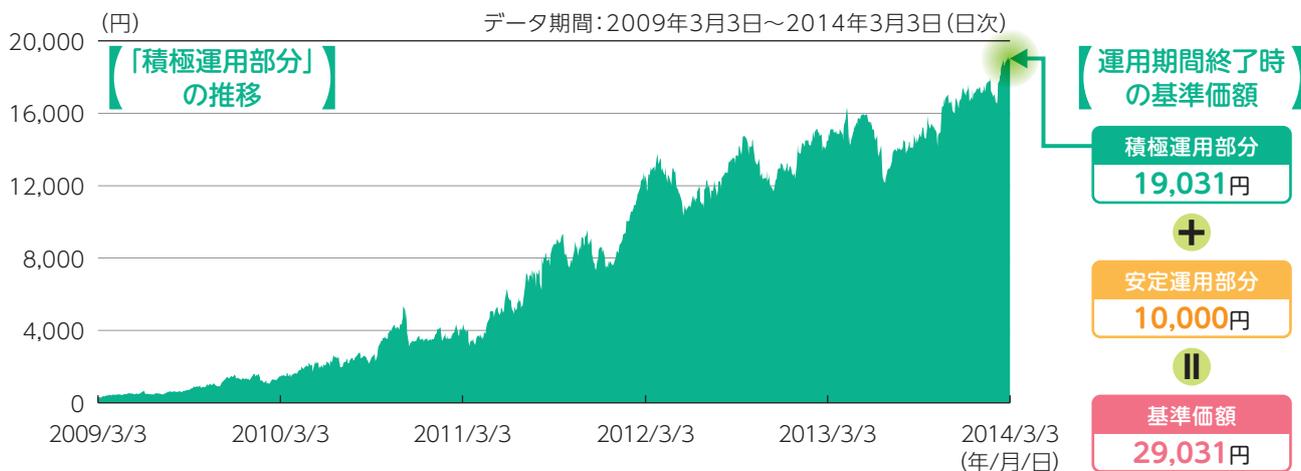
【(ご参考)VT7指数IIの推移】



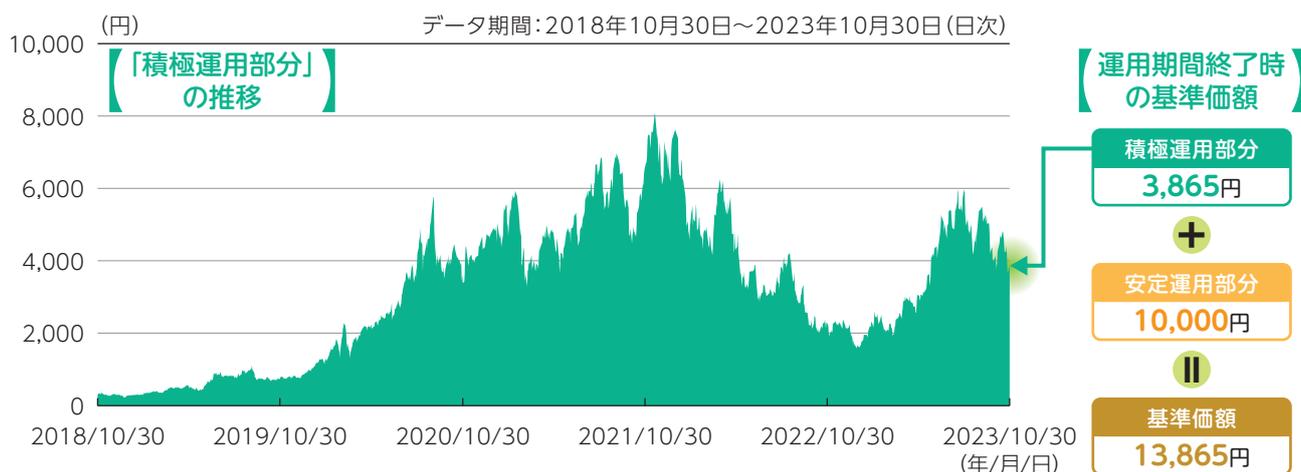
出所)シティグループのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 シミュレーション期間:2006年2月7日~2025年11月28日(日次)

「安定運用部分」「積極運用部分」の割合は、当ファンド設定時における投資適格社債の利回り等によって決定されます。上記の基準価額のシミュレーションは、「積極運用部分」が占める割合が3%、「安定運用部分」の割合が97%で設定されたと仮定した場合のものであります。実際には、「積極運用部分」の割合が3%を下回る場合があります。「安定運用部分」は信託期間終了時に元本の100%になると仮定して試算しています。基準価額のシミュレーションはファンドの費用を控除して算出しています。ファンドの費用の詳細については、P14をご参照ください。上記のVT7指数IIの推移は、VT7指数IIの維持・管理等にかかる費用としてVT7指数IIの日次収益率に対し年率1.5%を控除して算出しています(2006年2月7日を100として指数化)。

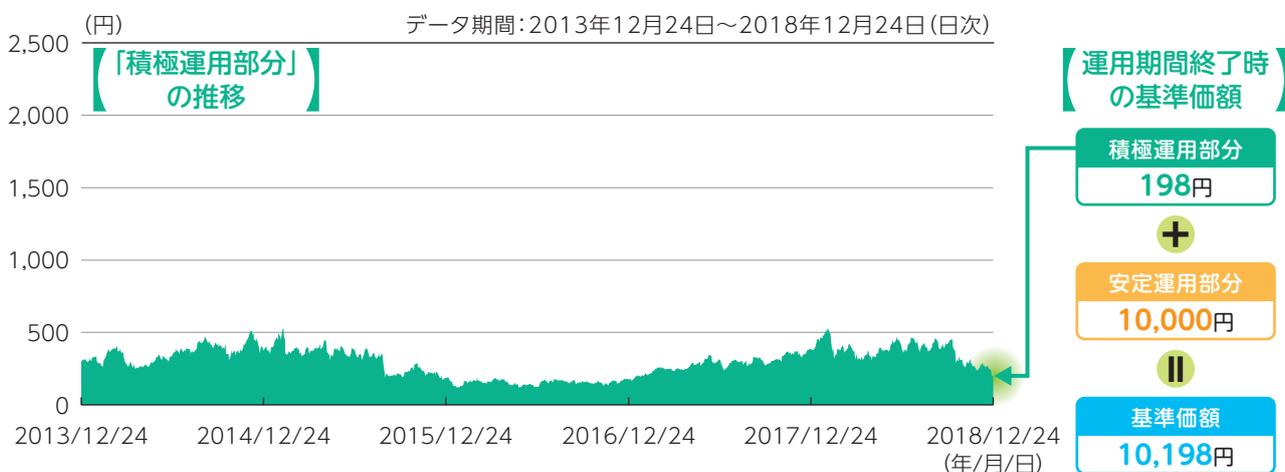
## ① 最大のケース



## ② 平均に近いケース



## ③ 最小のケース



出所)シティグループのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

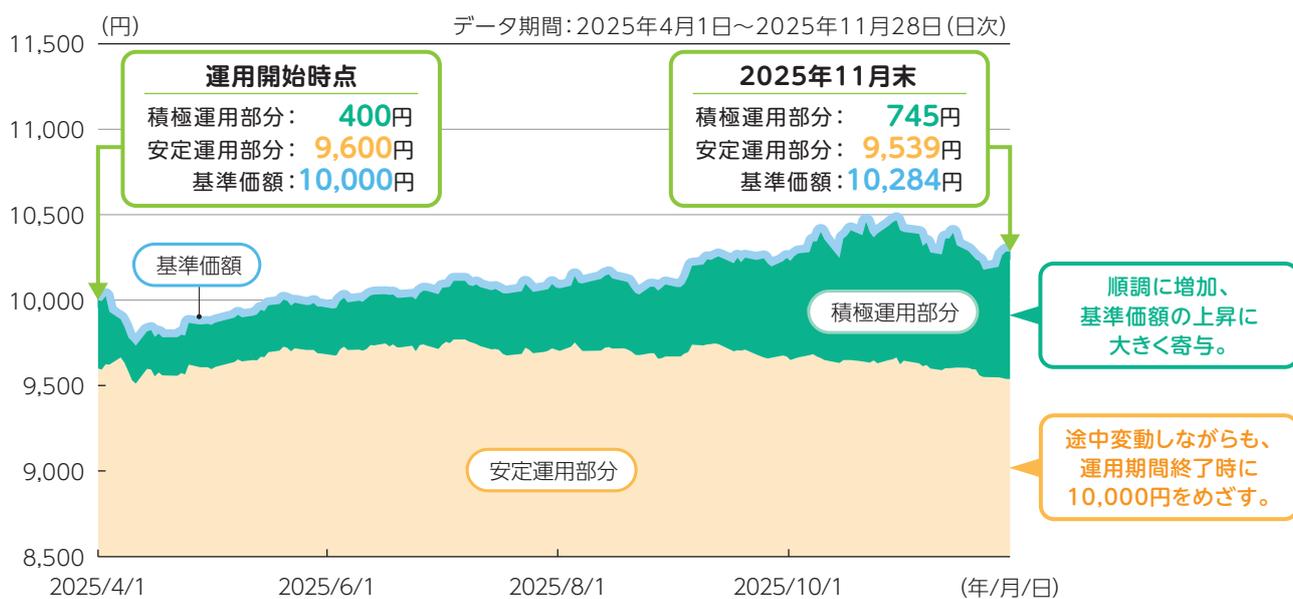
「安定運用部分」「積極運用部分」の割合は、当ファンド設定時における投資適格社債の利回り等によって決定されます。上記の基準価額のシミュレーションは、「積極運用部分」が占める割合が3%、「安定運用部分」の割合が97%で設定されたと仮定した場合のもので、実際には、「積極運用部分」の割合が3%を下回る場合があります。「安定運用部分」は信託期間終了時に元本の100%になると仮定して試算しています。基準価額のシミュレーションはファンドの費用を控除して算出しています。ファンドの費用の詳細については、P14をご参照ください。

# 類似ファンドの運用状況 (まもるとふやす2・まもるとふやす3)

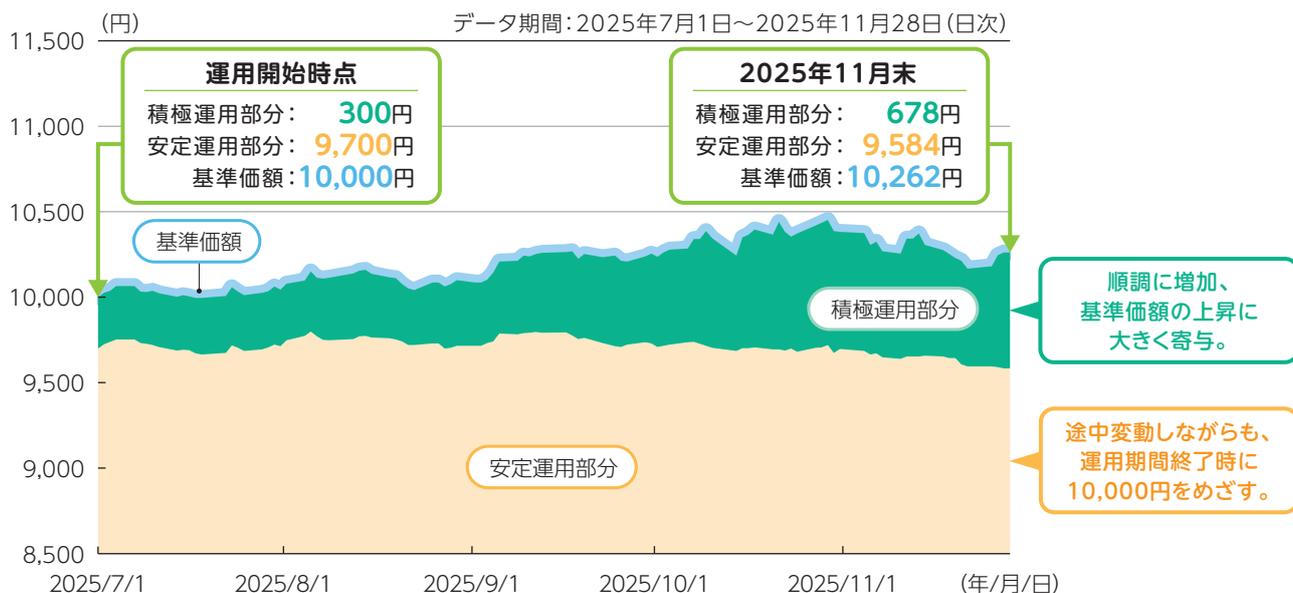
- 当ファンドと同様の方針で運用を行うファンドとしては、これまでに「ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2025-03 愛称:まもるとふやす2」「ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2025-06 愛称:まもるとふやす3」の2ファンドが設定されています。

## 基準価額と「安定運用部分」「積極運用部分」の推移

【ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2025-03 愛称:まもるとふやす2】



【ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2025-06 愛称:まもるとふやす3】



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。「安定運用部分」には、「その他」を含みます。「安定運用部分」「積極運用部分」の推移は、シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが算出した概算値で作成しており、実際の各部分の推移を正確に説明するものではありません。

VT7指数IIの投資環境について

- 米国景気が底堅さを維持するなか、2024年9月に米連邦準備制度理事会(FRB)が開始した利下げは、米国株式市場のサポート材料になると考えられます。
- VT7指数IIは、米国株式市場の上昇によるメリットを享受しつつ、金利動向に応じて米国国債の構成比率を機動的に調整することで、高いリターンを獲得をめざします。

【米国株と米政策金利の推移】



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 データ期間:2021年12月31日~2025年12月10日(日次)、米政策金利の予想値は2026年1月から2026年12月までの各FOMC(米連邦公開市場委員会)の終了時点  
 米政策金利:FFレート誘導目標(レンジ中央値)、予想値は2025年12月10日時点のFF金利先物市場が織り込んでいるFF金利予想水準

ニッセイアセットマネジメントのご紹介

ニッセイアセットマネジメントは日本生命グループの資産運用会社で、日本生命が長年にわたり培ってきた運用ノウハウを活かし、お客様に「長期的」「安定的」な資産運用をご提供しています。

運用資産残高

約41兆円

運用プロフェッショナル

約230人

日本生命グループのネットワークを活用したグローバルな運用体制



シティグループのご紹介

シティグループは、世界約160の国と地域において、個人、法人、政府機関などのお客様に、幅広い金融商品とサービスを提供しています。

100年以上前に日本に参入し、以来、政府機関、金融機関、事業法人、機関投資家など、日本のお客様のあらゆるファイナンスのニーズにお応えしています。

シティグループの概要(2025年3月末時点)

設立年	1812年
所在地(本社)	米国 ニューヨーク
社員数	約22.9万人
総資産	約386兆円

## ファンドの特色①

- 当ファンドは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券（以下「円建て債券」といいます）へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有します。信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

### 【当ファンドがめざす元本確保について】

- 当ファンドは約5年後の信託期間終了時における元本確保をめざしますが、それを保証するものではありません。元本は購入時手数料を考慮しません。
- 以下のような場合には、お客様が受取る金額が元本を下回ることがあります。  
円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合／信託期間中に当ファンドを換金した場合／当ファンドが繰上償還された場合 等

ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。ファンドが実質的な投資対象とする外貨建て投資適格社債には、寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 円建て債券の運用成果は、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成されています。
- 「安定運用部分」は、ニッセイアセットマネジメントが銘柄選定した期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、実質的に為替ヘッジ(対円)され、原則として投資適格社債の満期まで保有することによって元本確保をめざします。
  - ▶ 裏付けとする投資適格社債が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替は行いません。
- 「積極運用部分」は、「安定運用部分」から実質的に得られる収益(利金、償還差損益)の一部を活用しシティグループが算出する合成指数※に投資を行い、高いリターンの獲得をめざします。なお、「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。 ※合成指数はニッセイUSバランスVT7指数(「VT7指数II」ということがあります)です。
  - ▶ 「積極運用部分」については、投資対象資産のパフォーマンスを受取る契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドと締結することにより、投資対象資産を保有することなく実質的に投資を行っていることと同等の投資効果を楽しむことができます。
  - ▶ 「積極運用部分」の日々の値動きは、VT7指数IIの日次騰落率の原則12倍程度となるように運用します。ただし、「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度上昇した場合には、倍率が12倍程度から引下げられます。なお、当ファンドの日々の値動きがVT7指数IIの日次騰落率の12倍となるわけではありません。
  - ▶ VT7指数IIが一日で一定程度下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。
  - ▶ VT7指数IIは、4つの資産で構成されます。各資産の構成比率は、ナスダック100指数、米ドル(対円)、金は固定、米国公債はニッセイアセットマネジメントの指図により金利動向に応じて0%から400%の範囲内で機動的に変更します。加えて、年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資量を調整します。

各資産の詳細と構成比率は以下の通りです。ナスダック100指数：米国大型テクノロジー株式トラッカーシリーズ1インデックス／25%、米ドル(対円)：為替PY 1M マーケット・トラッカーインデックス／15%、金：コモディティ・ベンチマーク・MONOインデックス・ゴールド／10%、米国公債：ニッセイUSショート/ロングターム・ボンド・トレジャリー・マネージド・インデックス／0%～400%

## ファンドの特色② / 投資リスク

### 【円建て債券の概要】

発行形態	ユーロ円債
発行体	コンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッド
償還期間	約5年
発行価格	100
償還価格	「安定運用部分」と「積極運用部分」を合わせた価格

- 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

▶ 毎年3月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

初回決算日は、2027年3月23日とします。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

安定運用部分に関するリスク	「安定運用部分」では、ファンドの信託期間終了時の元本 <sup>*</sup> 確保をめざす運用を行いますが、以下のリスクがあるため、信託期間中にファンドを換金した時や信託期間終了時に投資した元本を下回る場合があります。 <sup>*</sup> 元本は購入時手数料を考慮しません。	
	債券投資リスク	債券の金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	為替変動リスク	投資対象とする円建て債券では、原則として実質的にファンドの信託期間(約5年)に応じた長期間での為替ヘッジ(対円)を行うことにより、為替変動リスクの低減をめざします。ただし、当該取引により、信託期間中における為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、信託期間中は金利等の変動により当該取引にかかる評価損益が変動し、ファンドの基準価額を変動させる要因となります。

# 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

	<p>「積極運用部分」では、シティグループが算出するVT7指数IIに投資し、同指数は、米国の株価指数先物取引、米国の国債先物取引、米ドル円の為替フォワード取引および金先物取引等で構成されます。そして、少額の資金で大きな収益の獲得をめざすレバレッジ取引を活用します。このため、以下のリスクがあります。</p>	
積極運用部分に関するリスク	価格変動リスク	VT7指数IIの実質的な構成対象国・地域の経済情勢、資本規制、税制、取引規制また対円での為替変動等の要因によって指数は変動します。指数が下落する場合、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。
	レバレッジリスク	VT7指数IIの日次騰落率にレバレッジをかけるため、VT7指数IIの日次騰落率の動きに比べファンドの値動きは大きくなる可能性があります。
	戦略リスク	<p>「積極運用部分」の投資元本が棄損し、投資元本が減少したのちにVT7指数IIが上昇する局面においては、当初想定していた運用成果に比べ、その上昇幅は緩やかになる可能性があります。</p> <p>VT7指数IIが一日で一定程度<sup>*</sup>下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、ファンドの信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。</p> <p><small>※一定程度の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。</small></p>
繰上償還リスク	<p>シティグループやコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドなどのファンドが投資対象とする円建て債券の組成・運用に係る会社が経営破綻するなどにより当該債券が存続しないこととなる場合には、ファンドは繰上償還となります。</p> <p>また、委託会社(ニッセイアセットマネジメント)とシティグループとのVT7指数IIにかかる契約終了等の事由により同指数を使用できなくなることを要因として、円建て債券が同債券の運用方針にそった運用ができず存続しないこと(同債券の繰上償還)となる場合には、ファンドは繰上償還となります。</p>	
流動性リスク	<p>投資対象資産の市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。</p>	

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドが実質的な投資対象とする外貨建て投資適格社債には、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。支払われる分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する金額についても課税されます。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## お申込みメモ

購入の申込期間	2026年3月2日～2026年3月30日 ●2026年3月31日以降は、購入の申込みの受け付けを行いません。
購入価額	1口当り1円とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
換金申込締切時間	換金については、原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、換金申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
換金申込不可日	換金申込日が次のいずれかと同日の場合は、申込みの受け付けを行いません。 ●換金申込日の翌営業日が円建て債券の買取申込不可日 ●換金申込日の翌々営業日がロンドンの銀行休業日 ●換金代金の支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日
信託期間	2031年3月20日まで(設定日:2026年3月31日)
繰上償還	●投資対象とするコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドが発行する円建て債券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ●受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合、シティグループが算出するVT7指数IIに重大な変更が生じるまたは算出・公表が停止された場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	3月21日(該当日が休業日の場合は翌営業日) ●初回決算日は、2027年3月23日とします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

❗ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入価額(1口当り1円)に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。●詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの元本総額に <b>年率0.902%(税抜0.82%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの元本総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	●ファンドが投資対象とする円建て債券の発行時に、100,000米ドル程度の費用がかかります。また、VT7指数IIの維持・管理および「積極運用部分」が「安定運用部分」を棄損させないための費用として、毎日、VT7指数IIの日次収益率に対し年率1.5%が控除されます。この年率1.5%の控除率には、VT7指数IIの資産構成を指図する役務としてニッセイアセットマネジメントが受取る年率0.15%の対価が含まれています。その他、VT7指数II内における取引等の費用がかかりますが、当該費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。なお、当該債券の価格は、これらの費用を控除したのちに算出されます。 ●有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●委託会社(ファンドの運用の指図を行います):ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

●受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行います):三菱UFJ信託銀行株式会社



## ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はシティグループの情報等をもとにニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

### シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドの免責条項

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。「ニッセイ・円建てグローバル社債/バランスファンド 2026-03」(以下「本商品」といいます)は、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、商品性および特定の目的または使用に関する適合性の保証を含む(ただし、これらに限られない)一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は



商号等: 香川証券株式会社  
金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号  
加入協会: 日本証券業協会



ニッセイアセットマネジメント

商号等: ニッセイアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会

